（様式１）　　小教施第　２　号

令和８年４月１日

文部科学大臣　殿

小城市長　南里　隆

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第４項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

１．施設整備計画の名称

小城市公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和７年度～令和８年度（２年間）

（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 老朽化対策を図る整備

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

（2） 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

築37年を経過した岩松小学校は「指定緊急避難場所」となっているため、特に老朽化が深刻な屋根全面と外壁の危険箇所の改善を図り、非構造部材についても耐震化を確保する。
地震等が発生した場合に屋根瓦の落下の危険性が非常に高い状態にあり、外壁は鉄筋の腐食による爆裂が発生し、コンクリート片の落下の危険性があるため、「建築非構造部材の耐震対策工事」として、屋根材の落下防止工事及び外壁の危険箇所の剥落、落下防止工事を実施することで、学校施設の防災機能の強化と児童を事故等から防ぐことを目的として学校教育環境の改善を図る。
また、平成18年に設置後、14年経過した三日月小学校の保健室及び更衣室の空調機器、並びに砥川小学校の図書室及び地域連携室の設置後数十年を経過した空調機器の不具合を解消するため、空調機器の更新を行い、安全・安心な教育環境の確保を図る。

（3） 教室不足の解消等を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		8 校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	9 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	5 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和4年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。
なお、個別施設計画として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により確認できる場合(学校施設と他の公共施設とをあわせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

外部有識者を含む評価委員会の評価判定を成果指標として設定する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
岩松小学校（Ⅰ期工事）	（2）	防災機能強化	－	－	R7.7～R8.1	1	1	163,680	32,736	令和7年度	
岩松小学校（Ⅱ期工事）	（2）	防災機能強化	－	－	R7.7～R8.1	1	1	－	130,944	令和7年度	
三日月小学校	（2）	大規模改造（空調）	校	－	R8.4～R8.6	173	173	4,620	4,620	令和8年度	
砥川小学校	（2）	大規模改造（空調）	校	－	R8.6～R8.7	195	195	5,869	5,869	令和8年度	
計								174,169	174,169		
（参考）負担金事業											